

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0472700277	事業の開始年月日	2001年1月5日	
		指定年月日	2021年1月5日	
法人名	社会福祉法人永楽会			
事業所名	グループホームそよかぜ			
所在地	(〒 981-3311) 宮城県富谷市富谷桜田1-11			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員 計	9 名	
		ユニット数	1	
自己評価作成日	2026年2月21日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームそよかぜは「とうみやの杜」の敷地内に位置しています。広い敷地内は、緑が多く散歩には最適な環境です。他施設との交流を図りながら、地域の行事等に参加し、地域の一員として生活が出来るよう地域の方との顔馴染みの関係を大切にしています。また、リハビリや余暇活動の充実を図る事で安心して「その人らしく」生活が出来るよう支援しています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階
訪問調査日	2026年3月19日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

【事業所の理念】

ー ー 基本理念 ー ー

1. 人生の先輩と共に思いやりと笑顔を持って楽しく歩みます
2. 本人の歩調に合わせた自由な時間を提供します
3. 地域の一員として気軽に交流が出来るようにします

【事業所の概要】母体法人について・立地環境・建物の特徴等

母体法人「社会福祉法人永楽会」は1998年に設立された。法人本部を宮城県黒川郡大和町に置き、大崎市・富谷市・大郷町・女川町・大衡村で特別養護老人ホーム、グループホーム、ケアハウス、デイサービスセンター、居宅介護支援事業所、障がい者支援施設等を運営している。「グループホームそよかぜ」は、富谷市の施設や同法人が運営する県内初の全室個室・ユニット型の特別養護老人ホームやケアハウス等が建つ同一敷地内にある総合保健福祉施設「とうみやの杜」の一角に、木造平屋建て1ユニットで運営している。目の前を桜並木の側道がある西川が流れ、広い敷地の中には沢山の木々があり四季折々の季節を感じることができる。

【事業所の優れている点・工夫点】

①安心して過ごせる環境が整っている点

富谷市と法人が一体となった試みの「とうみやの杜」の敷地内には、法人の建物の他、富谷市保健福祉総合支援センター（地域包括支援センター）等の福祉関連施設も多く、利便性もあり、自然環境にも恵まれ、利用者は安心してゆったり過ごせる環境にある。ケアハウスからグループホームに、グループホームから特別養護老人ホームへと、重度化してもスムーズに移れるよう連携体制が築かれており、協力医療機関との連携も整えられ、利用者は環境の変わらない場所で安心して暮らし続けることができる。

②業務改善に取り組んでいる点

前回の外部評価で立てた「目標達成計画」に、「業務改善委員会」を立ち上げることを掲げた。今年度、配食業者を見直し経費や業務を簡素化したり、利用者の通院を同一日に行うことで職員体制が確保できたり、職員の休憩時間を変更するなど、目標達成に向け業務の改善に取り組んだ。

V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

事業所名	グループホームそよかせ
------	-------------

項 目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)		1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
		○	3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項 目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ～ 14	1 ～ 9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ～ 22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ～ 35	11 ～ 15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ～ 55	16 ～ 22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56 ～ 68	

自己評価および外部評価結果（事業所名：グループホームそよかぜ）

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念に基づき、独自の基本方針を作成し、それに基づき支援を行っている。また、所内に掲示しており日々確認できるようにしている。ケア会議等で確認し合い実践している。	理念は毎月のケア会議の冒頭で参加職員全員で唱和し、いつでも確認できるよう廊下に掲示している。職員は「人生の先輩」として敬意を払い、利用者個々人のペースに合わせたケア（食事の時間など）を実践している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍以降、例年実施していたイベントへの参加や交流の機会は少なくなっている状況。春と秋の交通安全運動期間中の街頭指導の活動は再開している。	町内会に加入しており、毎月町内会長から配布物が届けられ地域の情報を得ている。毎年、春と秋の交通安全週間には職員と利用者が街頭に立ち、通学路での小学生の見守りを行い、地域住民としての役割も担っている。同敷地内の富谷市地域活動支援センターで収穫された野菜等の差し入れがあり、利用者の食卓を賑わしている。利用者は、時折訪問するボランティアによるツボ押し健康体操やフレイル体操を楽しんでいる。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生委員の方々に運営推進会議に参加して頂き、認知症の人の理解や支援方法を地域の方々に向けて伝えている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	直接対面での運営推進会議を再開し、2ヵ月毎に会議資料を配布し、入居者の状況・取り組みの報告を行い、参加者から御意見を頂くようにして、サービスの向上に活かしている。	運営推進会議は年6回対面で開催し、利用者・市福祉課職員・地域包括職員・民生委員・管理者・職員が参加している。但し、市職員と地域包括職員は毎回の参加が難しい状況である。会議では活動報告の他、熱中症や感染症対策、ヒヤリハット報告、今後の活動予定などを話し合っている。利用者からは外出の要望などが出ている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事故報告、推進会議、電話での状況報告をしており、場所も近隣である事から時折助言を頂いている。	市主催で年2回、不定期で開催される情報交換会があり、参加している。特別養護老人ホーム、グループホーム、介護老人保健施設等10施設が集まり、待機者や災害備蓄状況について情報交換している。地域包括支援センター主催の連絡協議会では、研修会や情報交流が行われ運営に活かしている。地域包括支援センターからの依頼で、グループホームの見学会や、認知症家族会開催時の家族の一次預かりに協力している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員同士で話し合い、個々の状況に応じ身体拘束を行わない支援を工夫している。とうみやの杜のリスクマネジメント及び身体拘束廃止委員会内においても話し合いが行われ、職員同士で情報共有をしている。	「身体拘束廃止委員会」を年4回開催している。富谷市の施設や同法人施設がある「とうみやの杜」全体で年3回研修会を開催している。研修には市からは地域包括職員、法人からは特別養護老人ホーム・ケアハウス・デイサービス・居宅介護支援事業所とホームの職員が参加し、情報交流もしている。職員は年2回、虐待についてのアンケートに答え、自己のケアを振り返っている。玄関の施錠は21時30分から翌6時40分までで、渡り廊下の施錠は防犯上17時から翌10時までに行っている。外出傾向のある利用者には気分転換しながら1日1回散歩に出かけている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	とうみやの杜のリスクマネジメント及び虐待防止委員会内においても話し合いが行われ、職員同士で情報共有をしている。	「虐待防止に関する指針」を作成し、身体拘束廃止委員会と同日に開催している。動画視聴による内部研修や、スピーチロックについてなどのグループワークの研修記録をケア会議で確認し、自分のケアの振り返りに活かしている。また、「虐待の芽チェックリスト」を活用し、年2回振り返りの機会としている。管理者は不適切な言動を発見した時には、その場で配慮しながら指導し改善に繋げている。人事考課を兼ねた面談を年1回実施し、アンケートを基に職員の相談も受けている。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	とうみやの杜にて、人権擁護委員の方に職員向けの研修や、入居者を対象にした相談会が行われており、職員や入居者に参加してもらい、意識の向上に努めている。また、研修に参加出来ない職員に関しては、ケア会議等で情報共有をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学や申し込み・入居時に説明を充分に行い理解を図っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者との普段の会話、家族面会時や電話などで積極的に意見や要望を聞き、ケア会議等で話し合いを行い、運営に反映させるように努めている。	家族会は無いが面会の頻度が高く、その都度家族から意見・要望を聞いている。面会では、感染症予防対策のため、居室で15分、面会者は3人までとしている。利用者から外出の要望が多く、できる限り応えるように努めているが、感染症対策として、かかりつけ医の指示で外食は行っていない。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のケア会議や、3か月に1回の業務改善委員会、日頃の申し送り等で職員の意見を聞き、運営に取り入れ反映させる様にしている。	「業務改善委員会」を3ヶ月に1回開催している。ケア会議や申し送り、人事考課面談等で職員の意見・要望を聞き運営に活かしている。具体的には、配食会社を見直し、金銭面の改善と業務の効率化を図った。また、かかりつけ医への受診を同一日にし、職員体制の改善に繋げた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人全体で協議し、努力している。年1回人事考課を実施し、職員の能力を考慮した上で、その能力が発揮できるように努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内に人材育成・研修企画検討委員会を設置し、育成に取り組んでいる。法人内外の研修を受ける機会を設けている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	法人内のグループホームで運営・基準算定勉強会を行い、開催場所を輪番などとし、サービスの質の向上に努めている。また、地域包括支援センター主催の地域連携の会に参加し、外部の事業所の方々との交流の機会を持っている。	年3回開催される地域包括支援センター主催の「地域連携の会」では、多職種（医師・看護師・薬剤師・ケアマネジャー・グループホーム職員等）が参加し、研修や情報交流が行われている。グループホームへの入居に繋がった例もある。宮城県認知症グループホーム協議会には入会していないが、オンライン研修などに参加している。同法人の3つのグループホームでは、本部の幹部職員参加の下「運営算定基準勉強会」を開き、内部監査書類について意見交換を行っている。また、栄養士から「トロミ食」の講習が行われた。	
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者が何を求めているのか、何をしたいのか、不安な事はないかじっくりと聞く。普段の生活からコミュニケーションを多く図り安心して過ごせるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	実態調査や契約時から不安な点や要望等を伺う。その後、面会時や電話で、不安な点や意向の確認を行ない信頼関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	実態調査や契約時の話し合いの中から今、何を求めているのかを見極め、サービスに活かせるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備・片付け、掃除、洗濯物干し・たたみなどを一緒に行い、生活を共にしている事を感じてもらうように努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話で話せるような環境を作り、互いに支え合う関係を保てるよう努めている。特に面会の際は普段の生活の様子をお伝えし、積極的に家族と向き合うようにしている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍以降、馴染みの場所に出掛けたり、馴染みの人に会う機会は減っている。現在のご家族以外の面会は実施していない。	コロナ禍以降、馴染みの場所を含む外出を自粛している。以前は馴染みの床屋やレストランに出かけていたが、今はドライブをしながら以前住んでいた懐かしい場所を通り、車中で思い出話しをしている。遠方の家族から手紙やクリスマスカードが届いたり、事業所から利用者の写真を送るなど、馴染みの関係が途切れないようにしている。訪問理容が2ヶ月に1回来所している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者個々の特徴や関係性を把握し、食卓での座席の配置や支援の順番等に配慮し、互いが支え合う仲になるように支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了以降も気軽に相談に乗ったり、訪問して頂けるような環境づくりに努めている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	基本的に入居者主体の支援に努めているが、意思表示などが困難な場合は家族と相談した上で支援を行っている。	リビングにいる時等、昔の趣味等について話が出ることがある。意思の確認が難しい利用者は家族から意向を聞いている。把握した情報を職員で共有し、園芸が得意な利用者とサツマイモの苗を植えたり、パッチワークが趣味の利用者と一緒に炬燵掛けを手作りするなど、本人の意向が満足するよう取り組んでいる。外出が好きな利用者には介護計画に反映し、一日1回は散歩できるよう意向に沿ったケアに努めている。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活習慣や環境・趣味等を本人・家族から聞き、日々の生活に取り入れている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活記録を作成し、日々の状況把握に努めている。又、入居者が出来る事を担当職員、家族と話し合っている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者が入居者や家族の意向を組み入れた介護計画を作成している。計画作成担当者は、3ヶ月に1度担当の介護職員と相談の上モニタリングを行い、ケア会議で確認し合っている。	介護計画は短期（3ヶ月）、長期（6ヶ月）で見直している。居室担当者が3ヶ月ごとにモニタリングを行い、6ヶ月ごとに本人・家族・職員から意見を聞きアセスメントを行っている。ケア会議参加者（グループホーム職員・特養副園長・特養課長・ケアマネジャー）間で利用者の状態変化について情報共有し、変化があれば都度検討し、見直している。作成後には家族の来所時や電話連絡で説明し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の生活記録を作成し、日々の状況把握に努めている。また、個々の生活記録を支援の見直しや介護計画に生かすように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にもまれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の体調変化には随時対応し、困難な事例が生じた際には他事業所や支援センターに相談するなどして解決に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以降、地域資源を生かして生活したり、出掛けたりする機会は減っている。人混みを避けて、季節の花を眺めにドライブに出掛ける活動は再開している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院がかかりつけ医の場合、通院は職員が付き添い、受診をして貰っている。協力病院以外がかかりつけ医の場合、基本的にご家族対応だが、状況に応じて職員の付き添い支援を行う場合もある。	協力医療機関であるかかりつけ医の受診に同意している人は、状態に合わせて月に1～2回職員が同行し通院している。かかりつけ医のアプリなどで都度相談できる体制が整っている。その他のかかりつけ医や専門医へ家族が付き添い通院する場合は、日々の状態の情報を提供している。利用者は毎年定期検診を受け、予防接種は特別養護老人ホームの嘱託医が行っている。歯科往診は希望者のみが受診している。歯科衛生士が月1回訪問し、口腔ケアを行っている。処方薬は薬局から届けられようになっている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホーム内に、看護職の配置は無い為、介護職員が日々の健康管理を行っている。急変時や、処置が必要な場合等は隣接の特養の看護職員に相談や協力を要請する場合もある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には必要な情報を提供し、入院状況の伺い・経過の聞き取りをこまめに行なっている。又、施設の嘱託医への協力を要請している。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、事業所でどこまで出来るのかを家族に説明している。状態の変化に応じて、主治医・家族を交え、今後についての話し合いを行っている。	入居時に「看取り介護指針」を説明し、同意を得ている。現在、看取りは行っていないので、入浴が難しくなったり、食事が摂れない状態になった場合など、同法人の特別養護老人ホームを紹介する場合もある旨を事前に説明しているが、施設等の選択は家族に委任している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員対象の救命救急講習でAEDの取り扱いや応急手当の方法などを学んだり、事故予防についての勉強会に参加して、急変や事故発生時に備えている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員会を設置し、マニュアルの見直しや避難訓練の実施計画を行なう。日中・夜間想定火災避難訓練や地震想定・水害想定避難訓練を実施している。	各種災害・感染症対策等のマニュアルが整備されている。BCP（業務継続計画）が策定されている。同法人の特別養護老人ホームやケアハウスと合同で防災委員会を設置し、防災訓練2回（内1回は夜間想定）、水害想定訓練を実施している。水害想定訓練ではケアハウスの2階に垂直避難することになっている。ホームには消防署直通の非常電話があり、緊急時にはすぐに対応できる。また、BCPの見直しや机上訓練、行方不明者の捜索訓練も実施している。設備点検は業者が年2回実施し、備蓄は3日分確保している。	
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として敬意を持った上で、一人ひとりに合った声掛けや支援を工夫し行っている。傾聴する事を心掛けている。	呼び名は、希望を聞き基本名前に「さん」を付けて呼んでいる。職員は接遇やプライバシーの研修を受け、研修後は振り返りを行い接遇などに活かすよう取り組んでいる。利用者への声かけは同じ目線での会話を心掛け、利用者一人ひとり「人生の先輩」であることを意識している。個々の状態に合わせて、トイレへの声かけは小声にする等プライバシーに配慮して取り組んでいる。入浴は希望があれば同性介助にも対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人との会話や日常生活の中で、本人の思いや希望をくみ取るように心掛けている。また、時間をかけて意思決定ができるように心掛け支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人個人のペースを大切にし、一日を楽しく安心した生活が出来るよう努めている。本人の希望に合わせて、外を散歩したり、ドライブに出掛けたり、ゆっくり居室で休まれたり、思い思いに過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヵ月に1回出張床屋を呼び、希望者は散髪してもらっている。また、本人の好みや季節感に合わせて、職員と一緒に着替えの服を準備するなどの支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	楽しみながら食事が出来るよう、行事食の日には、敷紙やメニュー表を添えて提供している。魚禁、青魚禁、麺禁など、食べられない物については、代替のおかずを提供している。入居者の方に、食事の準備や後片付けも手伝って頂いている。	ご飯と汁物はホームで手作りし、主菜・副菜は3食とも配食サービスを利用している。毎月ご当地や行事食などバラエティーに富んだメニューで、利用者は廊下に張り出されたメニューの写真を見て楽しみにしている。栄養チェックは同法人の栄養士から随時受けており、トロミの付け方のアドバイスがあった。利用者は配食以外にも近隣や職員から差し入れられた旬野菜の料理を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量を毎日の生活記録に記録し、状況・状態に応じて栄養補助食品や経口補水液を使用しての支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床・毎食後・就寝前に口腔ケアの支援を行っており、一人で可能な方は声掛け・見守りを行っている。希望に合わせて、週1回の歯科衛生士による口腔ケアと、月1回の歯科医による往診も行っている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日々の記録から個人個人のパターンを把握し、可能な限り、布製下着の着用や、トイレでの排泄支援を行っている。	利用者の排泄記録はタブレットにて行い、排泄パターンに合わせて声がけ誘導している。また、利用者の様子を見て声がけを行ったり、夜間も状態やタイミングに合わせて声がけ誘導している。リハビリパンツだった利用者が適切な誘導で布パンツに戻り、自立支援に繋がったケースもある。便秘対策として水分を多めに摂ることや運動を取り入れているが、医師の処方薬を服用している人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や水分、リハビリ等の運動の他、下剤処方での対応など個々の状況・状態に応じて対応している。又、乳製品や、乳酸菌飲料を定期的に飲むようにしている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	毎日14：30～17：00までの時間帯に実施している。本人の意向を聞き、希望時にゆっくりと入浴を楽しめるように支援を行っている。	風呂場は窓が大きく開放的で、入り口には「湯」の暖簾が掛けられ、利用者に分かりやすく表示されている。入浴は、基本週2回14時30分から17時の間に支援している。湯は毎回入れ替え、利用者の好みに合わせた湯温にし、季節に合わせてゆず湯なども楽しんでいる。シャンプーやボディソープ・タオルは個人の物を使用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況・状態に応じて昼寝をしたり、睡眠を妨げないように室温や掛物、照明の有無、物音などに配慮している。寝具についても定期的に洗濯を行い、清潔を保つようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬防止の為、服薬支援の際一人ずつ名前を確認し、細心の注意を払い服薬の支援を行っている。症状の変化については、職員間で情報を共有し確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事準備・後片付け、洗濯物干し、洗濯物たたみの手伝い等の役割を持てるようにし、本人の希望に合わせた、趣味や散歩、外出などの支援を行っている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍以降、通院以外の、外出の機会は減っている。人混みを避けて、季節の花を眺めにドライブに出掛ける活動は再開している。	法人の方針もありコロナ禍以降外出を自粛しているが、感染状況を予防対策を図りながら、月1回は花見や紅葉狩り、初詣、どんと祭などを楽しんでいる。隣接する同法人の「特別養護老人ホーム杜の風」主催の秋祭りには、業者やキッチンカーも出店し、多くの地域住民の参加があり、利用者も楽しんだ。ホームの目の前を流れる西川の側道には桜並木があり、桜の時期は花見をしながら、日常的にも四季を感じながら散歩を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の管理能力に応じて、個人で現金の管理が出来るよう支援している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は食卓や玄関等の共有スペースに設置しており、いつでも電話が掛けられるようになっている。また、掛ける事が出来ない方には職員が手伝っている。手紙や年賀状のやり取りが出来るように支援をしている。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた花や絵を飾ったりするなどして、季節感や家庭的な暖かみを出すように工夫している。	リビングは3面が大きな窓となっており明るく、窓越しには桜並木が眺められる。天井も高く白壁に茶色の木材でシックな造りとなっている。リビングの一角には小上がりがあり、テレビが設置され利用者はカラオケを楽しんだり、掘りごたつがあり、ゆったりと過ごしている。廊下の突き当りにはアーチ形の出窓があり、椅子やテーブルが置かれ利用者の憩いの場となっている。温・湿度管理は職員が行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に過ごせるような開放的な空間を作ると共に、腰掛ける場所を多く配慮する事で、気の合う入居者同士が談話されている。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が以前使用していた家具や仏壇などを持ち込み、居心地良く、安心して生活が出来るように家族に協力を頂きながら、住環境を整えている。	居室は掃き出し窓があり明るい。入り口には大きな名札が掛けられ、避難訓練の際には裏返して、利用者の避難完了の合図として利用している。室内にはエアコン・洗面台・クローゼット・ベッドが置かれている。和室が7室、洋室が2室あり、洋室は仕切りを外して家族部屋としても利用できる。体がふらつく利用者には家族の了解を得て、転倒防止策として「見守りカメラ」を設置している。利用者は、テレビ・冷蔵庫・加湿器・趣味の物などを持ち込み自分らしい部屋作りをして暮らしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各所に手すりを配置し、居室には表札を掲げている。転倒注意な入庫者の方には、居室にタイルカーペットを敷いたり、夜間の足元灯を設置している。		